

政策調整会議の概要

開催日 平成 22 年 4 月 22 日 (木)

◎項 目

- 1 税外未収金対策について【総務部】
- 2 東西軸エリア活性化プラン(案)について【総務部】
- 3 その他

◎内 容

1 税外未収金対策について【総務部】

総務部から、税外未収金対策について説明後、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・平成 20 年度包括外部監査で貸付金について債権の管理や回収の努力について厳しいご指摘をいただいた。昨年度は債権管理適正化プロジェクトチームを設置して指摘に対する対応策を検討し、今年はそれに沿った対応を行う。
- ・税外未収金の 20 年度末の状況は全体で 58 億円強。債権の数で 53 種類、件数で 1 万 2,434 件、担当課は 29 課にわたる。ただ、この中で、モード・アバンセ関係の債権 25 億円程度は実質的には回収不可能。
- ・課題と対策について、1 つは、債権の管理方法の改善。包括外部監査で、財産規則等にのっとった管理がされてない、管理方法が非効率、不正確という指摘を受けた。規則そのものが実態に合わない部分もあるので、規則等の改正や、電算システムの改善により効率的な管理を行う。
- ・また、職員の知識不足も指摘されたので、担当職員に対する研修・指導や専門部署でまとめて管理をして、債権回収の強化を図る。昨年度はマニュアルを作成した。
- ・回収困難案件の整理については、時効が来ても債権が消滅せず、実質的には回収困難な私債権が多くを占めているので、一定整理をする必要がある。
- ・今年度は、税務課の中に 3 名の専門職員を配置し、庁内の連絡会の開催や研修、様々な相談に応じた指導を行う。また、回収困難案件については、一定の基準を定めてこの 3 名が中心に回収をしていく。これは、原課の責任がなくなるということではなく、回収困難案件について一緒に取り組むことが目的。
- ・庁内体制としては、幹事会を設け、全体方針を策定し、取り組みの成果の検証や債権を放棄する場合の基準などの策定を行う。その下に各担当課の課長補佐レベルの連絡会議を設け、幹事会で決めた方針について確認をしていただく。さらに実施部門として、3 つの部会でそれぞれ債権の種類によって、徴収方法や時効の取り扱いなど、それぞれの特徴に応じた取り組みをしていく。幹事会のメンバーは未収金の金額の多い課、債権関係の担当課。連絡会は基本的には未収金のある課で 27 課。(公営企業局と警察本部を除く)
- ・スケジュールとしては 4 月 26 日に第 1 回幹事会を開き、順次、経過確認、進捗管理を行う。

【意見交換】

- ・どのような債権回収目標を立てて取り組んでいくのか。(副知事)
- 今、各課で現状ヒアリングを実施している。モード・アバンセのように最初から困難な事例もあるので、十分現状をヒアリングした上で目標を立てていく。目標を立てる時期は 8 月の予定で、この時点で金額の目標になるのか、別の動きになるのかまだ分からない。債権回収自体は、対応できる力がある課とそうでない課があるので、まずはその力をつけてもらう手助けをしていく。

2 東西軸エリア活性化プラン（案）について【総務部】

総務部から、プラン（案）の位置付け、対応方針、プランの概要について説明後、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・2月に提示したプラン（案）中間まとめに対して、2月県議会、3月市議会での議論のほか、2月に実施したパブリックコメントでは、290項目のいろいろなご意見をいただいた。
- ・2月県議会では、知事から中心市街地活性化に向けて一石を投じたという話もあり、このプランを提示することにより、県民・市民の皆様から、ご提言やご批判をいただき、様々な議論が始まった。
- ・こうした状況を踏まえ、県民、市民を巻き込んだ形で、商店街の方々をはじめ関係者が一体となって取り組んでいかなければならないことから、平成21年度での取りまとめは行わず、平成22年度も本格的な議論のための出発点・たたき台として取り組むということで引き続き、検討していくことになった。
- ・このプラン（案）はあくまでもたたき台であるので、議論の中身によっては、内容の変更、追加、削除ということも柔軟に対応していくことを前提にしている。
- ・平成22年度には、よさこい、まんが文化、商店街活性化の3つのプロジェクトチームを立ち上げる。現在、関係課で人選を行っている。
- ・その他の取り組みとしては、県民・市民の皆様と積極的に意見交換の場を持ちたいと考えている。4月20日には、商店街関係者約80名に対して説明し、意見交換を行った。関係する団体等があれば、県と市で出向いて説明するので、お口添えいただければ大変ありがたい。
- ・年間スケジュールとしては、3月末までに最終案を決定するために、年5回程度の検討会の開催を予定している。その間、順次、プロジェクトチームの開催も行っていく。

【意見交換】

- ・20日に商店街に説明した時の商店街の反応はどうだったか。（副知事）
→「自分たちが主役だから、自分たちも取り組んでいこう」という意見や、「今更やっても遅い」という意見をいただいた。
- ・都市計画法におけるマスタープランも同じだが、高知市が本気になってくれることでプランの具現化につながるので、市が主体になって取り組んでもらわないといけない。

3 その他

- ・太平洋セメントの離職者対策についてはいつ打合せするのか。（副知事）
- ・昨日本社から来られて、新たな事業案を示された。関連会社とはヒアリングをしている段階とのこと。（商工労働部）
- ・タイミングを逃さないように、時期に留意しながら対応してほしい。また、太平洋セメントで焼却していた産業廃棄物を今度からどう処理するかが大きな問題。そこは林業振興・環境部と商工労働部、土木部の副部長を中心に関係課で検討しておいてほしい。（副知事）
- ・宮崎県で牛の口蹄（こうてい）疫が出た。まずは入ってこないように対策を立てているが、万が一、県内で発生した場合は、移動制限をかけてチェックをしたり、消毒をする必要が出てくる。また、患者の処分に当たっては現実的には埋め込むことになると思うが、それだけの土地があるかという問題が出てくる。（農業振興部）
- ・鳥からの感染の可能性はあるのか。（副知事）
- ・主は土から。（農業振興部）
- ・四つ脚動物から伝染する。（健康政策部）
- ・口蹄（こうてい）疫は人には感染しない。（農業振興部）